

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

「水・ひと・まち」光り輝くまちづくり再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県下都賀郡大平町

3. 地域再生計画の区域

栃木県下都賀郡大平町の全域

4. 地域再生計画の目標

大平町は、栃木県の南部に位置し、町の北部から西部にかけては県立自然公園太平山が連なり、人口は28,728人（平成17年3月31日現在）、面積39.8万平方キロメートルで、町の中央部を永野川、東部に巴波川の二河川が南流し利根川に注いでいます。この二河川ともに、三十数年前までは、メダカやタナゴまた蛍などが生息し、どこでもたくさん見かけたものであります。

しかし、その後人口が徐々に増え、また生活様式が変わるにしたがって、適切に処理されていない生活雑排水が流入するとともに、水質が落ちて、近年ではほとんどその姿が見られなくなっています。

このようなことから、生活排水を処理するために平成元年からは市街化区域で公共下水道事業と浄化槽（個人設置型）事業を、また、平成9年からは市街化調整区域の農村地域で農業集落排水事業を推し進め、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、39.6%まで達したものの依然十分ではありません。

このため、汚水処理施設の整備を一層促進し、生活排水処理に苦慮している地域の環境改善を図ることにより、永野川、巴波川への生活排水の流入を軽減し、メダカやタナゴが群れをなして生息する清流を取り戻す必要があります。

また、汚水処理施設整備を進める一方で、昔ながらの里山の風景を復元し、動植物を保護しようとする人々の取組を支援することで、町民の自然環境や地域資源の保全に対する意識の普及啓発を図り、汚水処理施設整備によって再生された環境の維持を目指します。このように汚水処理施設整備の推進や、自然環境・動植物保護活動への支援を通じて、町内にかつての憩いの場や学びの場を再生していくことで、住民が集い、

語り合いながら笑顔で暮らせるまちづくりを目指します。

さらに、様々な動植物が生息し、町内の人々が集う場を、町外の人々にも開放していくことは、エコツーリズムなどの観光促進にもつながっていきます。観光とは、地域の光を観るという意味からも、大平町を訪れた人々が、水面が光る清らかな自然環境のもとで、生き生きと笑顔が輝きながら暮らす人々の姿に触れることで、もう一度訪れてみたいと思える町になり、町内外の人々の交流が生まれ、町全体の賑わいが再生されることに期待しています。

現在、大平町では、町内外の人々の交流を促進し、中心部に賑わいを生み出すことを目的とした（仮称）「まちづくり交流センター」の設置や四季を通じたイベントの開催が進められています。また、太平山南山麓では、昔ながらの自然景観や蛍の生息地、七不思議の伝説が残る太平山大中寺などを観光に生かそうとする活性化計画の策定も進められていることから、汚水処理施設整備や環境保全意識の高揚に向けた普及啓発活動と、これらを相互に連携させて推進することを目指します。

以上のようなことから、大平町における再生計画の目標は、汚水処理施設整備によって、かつてのような水の輝く住環境を再生、維持していくものであり、町で進めている各種事業を相互に連携させ、自然環境の保全と住民参加のまちづくりを、ハード・ソフトの両面から推進し、地域の光の再生を目指すものであります。

（目標1） 汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を39.6%から60.0%に向上）

（目標2） 自然環境を活かした観光交流の推進（水質管理の仕組みづくり、動植物の保護活動）

（目標3） 地域資源の有効活用（憩いの場、学びの場づくり）

（目標4） 自然環境と町民の交流を生かした観光の振興

5. 目標を達成するために必要な事業

5-1 全体の概要

快適な住環境が整う地域の再生を目指すため、公共下水道、浄化槽（個人設置型）を一体的に整備し、効率的な汚水処理施設の普及促進を図り、水質の保全、生活環境の改善を図ります。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・大平町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 大平町大字富田、下皆川、蔵井、真弓、西野田地区
（最新認可日 平成20年11月12日）
- ・浄化槽 公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業採択区域を除く大平町行政区域

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～21年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 $\phi 100 \sim \phi 350 \text{ mm}$ L= 25, 340 m
（内単独事業分
 $\phi 150 \sim \phi 200 \text{ mm}$ L= 6, 860 m）
- ・浄化槽（個人設置型） 284基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 約3,200人、 浄化槽（個人設置型） 約910人

[事業費]

公共下水道	1,954,100千円
（うち、単独	409,500千円）
（うち、国費	772,300千円）
浄化槽（個人設置型）	109,950千円
（うち、国費	36,650千円）
合計	2,064,050千円
（うち、単独	409,500千円）
（うち、国費	808,950千円）

5-3 その他の事業

「水・ひと・まち」光り輝くまちづくり再生計画を達成するため、以下の事業を総合的に行うものとします。

① 環境保全に向けた取組への支援及び、自然環境を活用した憩いと学びの場づくり

自然環境の保全や動植物の保護に取り組んでいる人々（NPO やボランティア団体など）や、大平町の自然を楽しむために訪れる人々に対して散策路の案内などに取組む人々を支援するとともに、町を流れる永野川及び、巴波川流域や、太平山南山麓地区においては、清らかな水のせせらぎや、そこに生息する蛍や沢蟹など水生生物等とのふれあいを通じて、住民が集い語り、次世代を担う子どもたちの貴重な体験教育の場を作ります。こうした自然環境を活用した憩いと学びの場づくりを推進し、人材の育成と人的なネットワークの形成を図りながら、住民一人ひとりが身近な自然環境や生活環境の関心を高め、快適な住環境のもとで、いきいきと笑顔で暮らせるまちづくりの実現を目指します。

② 地域資源を活用した集客交流事業

日本の里山の原風景をイメージさせる太平山南山麓地域には、現在でも都心をはじめ多くのハイカーが訪れて、ぶどうやいちごなどの収穫シーズンには、交通渋滞を引き起こすほどの人々が訪れております。また、最近では、蛍やカブトムシなどの生息地において、地元の NPO などを中心にビオトープ活動が行われており、自然体験学習の場として、地元の子どもたちだけでなく、都心の小学校などからも訪れたいとの要望が寄せられています。

このように、わが町は、自然環境や地域資源を活用したビオトープ活動、エコツーリズムなど、多様化する旅行者ニーズに適応したポテンシャルを有しており、観光ボランティアに対する活動の場づくりや、地域特産品のブランド化推進など、様々な集客交流事業の推進に取り組んでおります。しかしながら、町内には地元住民と来町者が集うことができる場が少なく、憩いの場や学びの場づくりは欠かせない事業であります。

そこで、親水公園の建設やサイクリングロードの整備により、町内観光施設との連携を図ります。また、現在、町が、空き店舗を活用して整備を進めている「まちづくり交流センター」（仮称）を集客交流の拠点として位置づけ、四季を通じたイベントを開催しながら、町内の各地において地元住民と来町者の交流が生み出す賑わいを再生していきます。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査した結果を評価し、その評価を公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るため、施設の整備状況について評価及び検討を行います。

なお、整備された污水处理施設の整備について、水質検査、維持管理等が適切に行われたか、さらに住民の環境保全に対する意識変化等についても総合的に町内部の関係各課で構成する「大平町環境連絡会議」において評価するものとします。また、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査、維持管理等を必要に応じて適切な措置がとれるようにします。

8. 地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

該当無し